

隠ぺい体質が、事を大きくする 質問Ⅱなぜ、きちんと答えられないのか 答弁Ⅱ隠ぺいはしていない



池沢 のりこ 議員

準公金の紛失・取り扱い

行政報告で平成29年9月に起きた準公金の紛失事案が、年度を越して平成30年4月に判明したのは、遅すぎる。その後の調査も遅いのでないか。町行政の危機管理意識が、問われている。本人に対する処分、町長・副町長・担当課長などへの減給議案などの提案はないのか。

役場各課で管理している準公金（預かり金）は、全部で37もある。課題と今後の対応は。

池田町長

今議会終了後の2回目の懲戒委員会の答申を受け町の処分が決定。報告する。

準公金の取り扱い基準を策定し、加えて危機管理を意識した職員への心配りを行っていく。

本事案については、町長として非常に重く受け止めており懲戒委員会からの答申を踏まえ、真摯に対応させていただく。

町行政と議会のあり方 地方自治法92条の2

池沢議員

平成30年4月25日総務省自治行政局行政課長からの地方議会に関する地方自治法の解釈等についての通知に対する町の見解を問う。

池田町長

「議会運営の公正を保障し、事務執行の適正確保を趣旨として、議員は町に対し請負をする者たることは

できない」とされている。町においても、総務省の技術的な助言を踏まえたうえで事務執行に当たる。

議員の兼業禁止 町の調査結果公表を

池沢議員

平成30年4月3日高知新聞掲載（いの町の調査）について。

どのような調査を行い、結果であったのか。

池田町長

調査内容は、
①補助金を受ける団体の長に議員が就任することを制限する条例条項があるか。
②議員が長を務める団体が指定管理者となることを制限する条例条項があるか。
③補助金を受ける団体の長に議員が就任している実態があるか。
④議員が長を務める団体が指定管理者になっ

ている実態があるか。の4点で、総務課がとりまとめた。③以外は、該当がなかった。

池沢議員

③の該当があったということだが、どのようなものだったのか。

池田町長

3件確認された。

池沢議員

平成30年4月9日開示請求を行い4月23日開示された公文書では「仁淀川山の手入れで元気モリモリ事業」補助金、組合、自主防、防犯灯補助金、町内会、とある。

町長は、以上のことをきちんと答弁すべきでなかったか。
隠ぺい体質が、事を大きくする。

池田町長

決して隠ぺいするという思いはない。

人口減少を止める 企業誘致を積極的に

池沢議員

平成29年3月の規制緩和により高知西バイパス各インターチェンジから概ね1キロメートル以内農地で業

種限定により企業誘致可能となった。積極策は。

池田町長

枝川八代で卵の加工・出荷工場の受け入れが決定。企業から要望があるは友・音竹の地権者などに意向調査を実施中。

雇用ができれば人口増にもつながる。

その他の質問

- 商工業振興を図って
- ・ 中小企業へもつと支援を
- 道の駅むささびの里
- ・ 今後の運営のあり方は
- ・ 有限会社むささびの里
- 住民に寄り添う町政を
- ・ 枝川公園にバスケットリンクの設置をしないか
- ・ 里山保全でまちづくり、ひとつくりをしよう
- 病児・病後児保育
- ・ 実施に向けての取り組み
- 子どもの安全を優先して
- ・ 通学路の安全確保を
- ・ 見守りカメラ設置を
- 感震ブレイカー配付・設置
- ミッシング・ワーカー支援
- 期日前投票・移動投票所
- 偕楽荘の運営